

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

令和2年6月4日

尼崎市議会議長

真鍋修司様

尼崎市議会議員

(2番) 辻 信行

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 〔該当するものに〕 ○をつけること	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 } 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 〔項目別に具体的に〕 に記載すること	1 給食センター、園田地域の複合施設の工事の進捗について ----- 2 中学校給食での地産地消の取組について ----- 3 農業者の野焼きに対する市の見解について ----- 4 オリンピック関連予算等の取り扱いについて ----- 5 広報のあり方について ----- 6 ふるさと納税「あまがさき“未来へつなぐまちづくり”応援寄附金」について ----- 7 武庫分区 雨水貯留管整備事業について ----- ----- ----- ----- ----- -----				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	19分